

令和6年度第3回千葉市入札適正化・苦情検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年2月27日（木） 午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 千葉市役所高層棟6階 入札室2
- 3 出席者 （委 員）
森委員長、大内委員、大川委員、大久保委員、望月委員
（事務局）
青木資産経営部長、森契約課長、谷口技術管理課長、亀田契約課長補佐、
弘中契約第一班主査

4 議 題

- （1）入札・契約制度について
- （2）審議事項
各入札方式における契約手続の審議（6件）

5 議事の概要

- （1）入札・契約制度について
事務局から、令和6年度の入札・契約制度及び入札実施状況について説明後、質疑応答。
- （2）各入札方式における契約手続の審議について
大久保委員から、抽出工事6件の抽出理由を説明。
- 1 制限付一般競争入札「無名トンネル補修工事（緑5－1）」
 - 2 制限付一般競争入札「中央浄化センター水処理電気設備改築工事」
 - 3 制限付一般競争入札「海浜橋（上り線）補修工事（5－1）」
 - 4 制限付一般競争入札「JR鎌取駅南口階段シェルター増築工事（その1）」
 - 5 指名競争入札「村田雨水ポンプ場ポンプ機械設備改築工事」
 - 6 指名競争入札「海浜幕張駅第3自転車駐車場改修工事（5－1）」
- 事務局から入札方式ごとに各工事を説明後、委員会で審議。
- （3）令和6年度千葉市入札適正化・苦情検討委員会の審議について
令和6年度の審議結果を報告。
- （4）次回の審議対象抽出委員について
森委員長の指名により、望月委員に決定。

6 会議経過（発言の要約）

（1）入札・契約制度について

○森 委 員 長 早速ですが、令和6年度第3回千葉市入札適正化・苦情検討委員会の議題に入ります。事務局から、入札・契約制度について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （入札・契約制度について説明）

質疑・応答

- 森 委 員 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。
無いようですので、次に議題となっています各入札方式における契約手続の審議に入らせていただきます。

（２）各入札方式における契約手続の審議について

- 森 委 員 長 今回の案件の抽出者であります大久保委員に、抽出理由の説明をしていただきます。それでは案件１について、説明よろしくお願いします。

- 大久保委員 お手元の資料２を使って説明させていただきます。
２ページ目をご覧ください。
今回は、令和６年１０月１日から１２月３１日までに執行した契約案件、制限付一般競争入札１０５件、指名競争入札１２件、合計１１７件の中から、審議対象案件６件を抽出しました。
発注工事の特徴については、次の３ページ目に示されているとおりです。
これらの発注工事の特徴を踏まえ、５ページ以降に示されている発注工事一覧の中から抽出しております。それでは、４ページ目をご覧ください。
工事名「新浜リサイクルセンター護岸改修工事（６－２）」、業種は土木です。
抽出理由は、総合評価落札方式（簡易型）による制限付一般競争入札（ＪＶ）で執行し、大手対象案件で、申請者少数で１者入札による落札率の高い案件であるためです。

- 森 委 員 長 それでは、事務局から案件１について、説明をお願いします。

- 亀田契約課長補佐 （案件１についての発注経過を説明）

質疑・応答

- 森 委 員 長 案件１について、何かご質問等ございますか。
- 大久保委員 発注金額が大きいにも関わらず申請者が１者と少ない理由は何でしょうか。また、当初、申請者数はどの程度を想定していたのでしょうか。

○森 契 約 課 長 申請者数は、最大 3 1 J V を想定しておりました。

入札に参加するかしないかにつきましては、公告された工事概要や設計図書などの資料から、価格面その他、施工条件や技術的難易度、また、自社の手持ち工事の状況、技術者数など様々な要因を勘案し判断をするもので、申請者が少なかった理由につきましては、各事業者が慎重に検討した結果であると考えております。

特に、この工事につきましては、現場が河川ではなく、東京湾の海に面した護岸であり、土砂の流出による陥没や護岸の傾きなどの被害が発生している状況下での作業となるため、高度な施工管理や安全管理が求められるなど、工事現場の環境の厳しさも、敬遠された理由のひとつではないかと考えております。

○大 久 保 委 員 J V とすることで業者側にとって参加のハードルが上がってしまうのであれば、要件の緩和を検討しても良いのではないのでしょうか。J V でなければならぬのでしょうか。

○森 契 約 課 長 J V 発注につきましては、受注機会の確保や技術力の向上、危険負担の分散に一定の効果が期待されることから J V 要綱の規定に基づき、設計金額が 2 億円以上の土木工事については原則として J V で発注することとしております。

しかしながら、単独施工と比べ、J V では共同企業体結成の相手を探して、合意を得なければならないこと、また、全ての構成員が国家資格を有する技術者の配置を求められることなどから、入札参加のハードルがやや高い状況があり、近年は参加者が少ない状況となっております。

このことから、事業者ができるだけ参加しやすくなるよう、J V の規定や入札参加要件の緩和について検討したいと考えております。

○大 久 保 委 員 2 億円以上の土木工事は J V での発注が原則とのことですが、原則に対し例外はあるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 例えば、とび・土工・コンクリートの杭打ち工事のような資材価格が高く複数の業種を跨がないものに関しては単体で発注します。

○大 久 保 委 員 総合評価において技術者の施工経験が 0 点となっていますが、受注にあたって技術的な問題はないのでしょうか。

○谷口技術管理課長 「技術者の施工経験」の項目は、より高い品質の工事目的物を期待するため、入札条件より具体的な公共工事における同種工事（鋼矢板の設置（仮設を除く）を含む護岸工事）の従事経験を評価するものです。今回の落札者の予定技術者は本工事に必要な資格を有していますが、同種工事の経験がないため加点評価となっていないものです。

評価点が高い企業の方が、より品質の高い工事目的物を収めることが期待できますが、評価点が低くても、落札者は参加要件を満たしていることから、本工事で求められる施工能力を有し、工事を進める上で問題はないものと考えております。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件2について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大久保委員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。

工事名「千葉市千城台西保育所新築空調設備工事」、業種は管です。

抽出理由は、再発注で、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札で執行し、再度入札を行い、申請者少数で1者入札による落札率の高い案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件2について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件2についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件2について、何かご質問等ございますか。

○大久保委員 当初、申請者数はどの程度を想定していたのでしょうか。また、申請者4者のうち1者しか入札しなかった理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 辞退した2者の辞退理由は「技術者の確保が困難」ということでしたが、応札する・しないは、事業者の判断となります。あくまで想像となりますが、応札しなかった事業者でも、申請段階では入札参加の意思はあり、その後、応札締め切りまでの間、設計図書などの資料を精査していく中で、

価格面や施工条件、技術的難易度、また、他自治体等の発注する工事との比較など、様々な要因を勘案し、検討を重ねた結果、それぞれが「応札回避」という判断をされたのではないかと考えております。

なお、本案件については、千葉市内に本店を有する管工事に登録のあるAランク業者で、実績などから申請者数は最大で37者を想定しております。

○大久保委員 再発注で見直した内容は何でしょうか。

○森契約課長 施工内容に変更はありませんが、単価を令和6年4月単価から最新の令和6年7月単価に改定しました。

○大久保委員 高落札率となった理由は何でしょうか。

○森契約課長 予定価格は、公開されている積算基準等に基づき、品質を確保できる標準的な価格の材料費や労務費を用いて、標準的な施工を実施した場合の標準的な価格であると認識しております。

入札価格についても、事業者が積算基準等を理解した上で、設計図書や仕様書を精査して積算した価格であり、結果として予定価格に近い価格となったものと考えております。

昨今、資材コストや労務コストが上昇傾向にあるため、入札価格を低く抑えて利益を上げることが厳しい状況であることも理由の一つとして考えられます。

○大久保委員 総合評価調書において、事故及び不誠実な行為が－1点となっていますが、どのような時に減点をするのでしょうか。他にも減点する項目はあるのでしょうか。

○谷口技術管理課長 「事故及び不誠実な行為」の項目においては、本市発注工事にかかる指名停止の期間や内容により分けています。「過去2年間の指名停止措置の有無」、「過去1年間の指名停止措置の有無」、「過去5年間の指名停止措置の有無」という観点で、それぞれ別途に評価対象としています。配点の算出方法は、指名停止月数×－1（累計）となります。

本件の場合、過去1年間のうち、1か月の指名停止期間があったため、－1点となっています。

また、その他の減点評価項目に「低価格入札状況」項目があります。過去1年間に完成した本市発注工事において、低入札価格調査制度の調査対

象であり、かつ、工事成績評定点が65点未満の工事がある場合に、1工事につき－5点の評価とし、最大で－10点としています。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件3について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大久保委員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。
工事名「安全施設等設置工事（緑6－2）」、業種は塗装です。
抽出理由は、同価抽選を行った案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件3について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件3についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件3について、何かご質問等ございますか。

○大久保委員 応札業者全者が同価となっていますが、塗装工事は価格を算出しやすいのでしょうか。

○森 契 約 課 長 塗装工事については、積算基準が一般公開されている他、見積徴収した設計単価及び歩掛を公開しております。また、最低制限価格の算定方法についても公開していることから、積算能力のある業者であれば設計金額や最低制限価格の算出は比較的容易であり、競合他社との競争を踏まえ、入札に参加した各事業者が強い受注意欲を持って、最低制限価格に極めて近い価格で入札をするという判断をした結果ではないかと考えております。

○大久保委員 応札業者全者が同価となることは、よくあることなのでしょうか。また、どの種類の工事で発生しやすいのでしょうか。

○森 契 約 課 長 近年の例で申し上げますと、令和6年度は12月末時点で、くじを行った105件のうち、応札者全者が同価となったのは10件、発生率は9.5%です。業種ごとの内訳は、舗装4件、塗装3件、建築1件、管1件、水道施設1件です。

令和5年度は、くじを行った156件のうち、応札者全者が同価となった

のは18件、発生率は11.5%です。業種ごとの内訳は、塗装6件、管5件、舗装2件、土木2件、建築2件、電気1件です。

令和4年度は、くじを行った139件のうち、応札者全者が同価となったのは15件、発生率は10.8%です。業種ごとの内訳は、塗装5件、管5件、舗装2件、土木1件、建築1件、電気1件です。

このことから、くじを行った案件のうち1割程度で応札者全者が同価となっておりまして、業種としては塗装や舗装が多い状況です。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件4について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大久保委員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。

工事名「あすみが丘東4丁目黒ハギ公園整備工事（R6-1）」、業種は造園です。

抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）で執行し、入札金額が高い業者が低い業者を逆転した案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件4について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件4についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件4について、何かご質問等ございますか。

○大久保委員 入札価格が高い業者が逆転して落札するケースはどの程度あるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 令和6年度は12月末現在で、総合評価落札方式での契約件数77件のうち、逆転して落札したものは16件、発生率は20.8%です。令和5年度は、総合評価落札方式での契約件数108件のうち逆転して落札したものは33件、発生率は30.6%、令和4年度は、同じく契約件数91件のうち32件で逆転があり、発生率は35.2%と、過年度には3割強ほど逆転するケースがありました。

逆転しての落札は、配置技術者の実績や資格取得状況、ICT施工への取組み、指名停止など、企業の施工能力を評価する項目で点差がついていることによるもので、総合評価落札方式により価格以外の要素による評価

により競争性が働いている結果と考えられます。

○大久保委員 総合評価調書における災害活動実績・ボランティア活動実績とはどのような点を評価するのでしょうか。

○谷口技術管理課長 過去1年度間に千葉市内において行った、災害活動またはボランティア活動について評価するものです。災害活動とは、会社として行った千葉市・千葉県・国と協会等が締結する防災協定等に基づく千葉市内での活動実績のことです。また、ボランティア活動とは、会社として行った、広く公募された千葉市内の公共の場におけるボランティア活動の実績のことで、災害活動1件につき1.3点、ボランティア活動1件につき1点とし、合計で最大5点まで加点するものです。

○大久保委員 災害活動実績・ボランティア活動実績について、5点の業者と1点の業者があり差が大きいです、活動に関してどのような違いがあるのでしょうか。

○谷口技術管理課長 今回入札に参加された業者で5点の者と1点の者がいますが、5点の業者はボランティア活動が5件以上、1点の業者は1件のみという状況で、点数に差がついております。

○森委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件5について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大久保委員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。
工事名「二級河川支川都川河道築造工事（6－1）」、業種は土木です。
抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、1者入札の案件であるためです。

○森委員長 それでは、事務局から案件5について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件5についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森委員長 案件5について、何かご質問等ございますか。

○大久保委員 1回目の発注で申請がなかった理由は何でしょうか。

○森契約課長 本案件については、千葉市内に本店を有する土木一式工事に登録のあるAランク業者による建設共同企業体で、参加申請は最大で19JVを想定しておりました。

先ほども申し上げましたが、共同企業体施工による発注は、受注機会の確保や技術力の向上、危険負担の分散に一定の効果をもたらす一方で、単独施工と比べ参加者が少ない傾向が伺えます。

単独施工と比べ、共同企業体の結成相手を探して、合意を得なければならぬこと、からハードルが高くなることが理由と考えられ、業者からもJV構成員を探すことが難しいという意見をいただいています。JVの規定を見直していかなければならないと考えております。

○大久保委員 再発注で見直した内容は何でしょうか。

○森契約課長 単価を令和6年8月単価から最新の令和6年9月単価に改定しました。また、実工期も120日間のまま変更はありませんが、先行している工区との施工時期の兼ね合いで、工期中の仮設計画の見直しを行い、敷鉄板の賃料日数を100日から85日に変更しました。

○大久保委員 入札者が1者と少ない理由は何でしょうか。

○森契約課長 指名業者19者中16者が辞退、2者が未入札で、辞退理由の内訳ですが、技術者の確保が困難というものが9者、他工事との比較検討の結果というものが2者、作業員の確保が困難というものが1者、会社都合が4者となっており、発注時点では技術者の確保が難しい状況であったことが窺えますが、価格面や施工条件、他自治体の発注予定の工事との比較など、様々な要因を勘案し検討した結果、それぞれが応札回避という判断をされたのではないかと考えております。

○森委員長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件6について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大久保委員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。

工事名「千葉市千城台西保育所新築工事」、業種は建築です。

抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、落札率の高い案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件 6 について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (案件 6 についての発注経過を説明)

質疑・応答

○森 委 員 長 案件 6 について、何かご質問等ございますか。

○大久保委員 1 回目の発注で、再入札となった全者（2 者）が辞退した理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 辞退理由の内訳は、2 者とも「採算が合わない」となっておりますので、事業者が積算基準等を理解した上で、設計図書や仕様書を精査して入札価格を決定し 1 回目の入札に臨んだところ落札に至らず、資材価格や人件費が高騰している状況などもあり、この時点で 1 回目の入札価格以下での受注は不可能と判断し辞退したものと考えております。

○大久保委員 再発注で見直した内容は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 施工内容に変更はありませんが、単価を令和 6 年 4 月単価から最新の令和 6 年 7 月単価に改定し、見積り単価も一部見直し、工期を「令和 8 年 1 月 29 日まで（実工期 480 日間）」から「450 日間」に変更しております。また、指名競争入札としたことで、総合評価落札方式を取り止めております。

○大久保委員 改修ではなく新築工事であり、発注金額が大きいのにも関わらず、応札者が少ない理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 施設を利用しながらの居ながら施工が多い改修工事と比べ、新築工事は施工条件が緩くなること等が考えられます。ただ、本案件に応札するかどうかにつきましては、工事概要や設計図書などの資料から、施工条件や自社の手持ち工事の状況、技術者数など様々な要因を勘案し、それぞれの事業者が経営判断をした結果であると考えております。

また、建築工事につきましては、土木系の工事と違い、民間発注工事との

取り合いもあることや、他自治体が発注する工事との比較検討もあったのではないかと考えております。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようでしたら、以上で各入札方式における契約手続の審議を終わらせて頂きます。

(入札制度に対する意見について)

○森 委 員 長 最後になりますが、私ども当委員会の1年間のまとめとして、事前に各委員と検討しました意見をとりまとめましたので、事務局から読み上げてください。

○森 契 約 課 長 本委員会は、令和6年度発注案件の中から各委員が抽出した案件22件について審議を行い、入札及び契約事務が適正に処理されていることを承認した。

本委員会の審議内容を踏まえ、千葉市が入札及び契約制度の改善に積極的に取り組んでいることは評価できる所であり、今後も入札契約制度について、常に現状を把握し、公平性、透明性及び競争性を確保され、制度の目的が達成されているかを検証しながら、より効率的な改善に努められたい。

令和6年度は、時間外労働の罰則付き上限規制の適用や第3次担い手3法の成立など、持続可能な建設業に向けた環境整備が図られたが、人手不足は引き続き深刻な状況である。

本市の入札不調の発生率は高止まりの状況であり、また、落札決定した案件であっても申請者や入札者が少数であったケースも見受けられた。

技術者不足や資材価格の高騰、協力会社の確保が困難等の現状を踏まえ、入札の競争性をより確保できるよう、受注意欲を高め、多くの事業者に入札参加を促す方策を検討されたい。

○森 委 員 長 ただいま読み上げていただきました意見を委員会からの意見として報告することに、ご異議はございませんでしょうか。

○各 委 員 (異議なし)

○森 委 員 長 ご異議はございませんでしたので、当意見を令和6年度の審議結果として報告させていただきます。

本日の議題は全て終了とさせていただきます。

私事ですが、令和2年度から5年間委員として務めさせていただきましたが、退任することといたしました。皆様におかれましては、会議の円滑な進行にご協力いただき誠にありがとうございました。引き続き本委員会が千葉市の契約制度の改善につながるよう、機能されることを陰ながら見守っていきたいと考えております。

事務局から何かありますか。

○青木資産経営部長 資産経営部長の青木でございます。今回は令和6年度最後の開催ですので、閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。また、本委員会は、今年度は3回にわたり開催されましたが、各回とも、ご審議をいただいた案件について、適正に処理されているとの評価をいただくとともに、貴重なご意見を頂戴いたしました。森委員長はじめ各委員の皆様におかれましては、慎重かつ熱心にご審議いただいたことにつきまして、改めてお礼申し上げます。今後は、審議結果を踏まえたご意見等を参考に、時代に適応したより良い入札制度を確立するよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、どうぞ宜しくお願いいたします。森委員長からご挨拶をいただいたところですが、退任の意思を尊重いたします。後任委員について調整中ですので、決定次第ご紹介いたします。今後、改めて委員長の互選をしていただければと考えております。簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。今年度1年間、ありがとうございました。

○森 契 約 課 長 いただきましたご意見は、後日、市長に報告いたします。

次回は、令和7年8月頃に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり慎重な審議をありがとうございました。

以 上

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部契約課

TEL 043 (245) 5088

FAX 043 (245) 5536